



社協通信 No.153

コラボ

発行日/令和5年1月13日
 発行・編集 社会福祉法人六戸町社会福祉協議会
 住所 〒039-2371
 六戸町大字犬落瀬字柴山3-9
 電話 0176-55-2943
 FAX 0176-55-2947
 E-mail rokunohe.shakyo.03@gaea.ocn.ne.jp
 ホームページ http://www.rokunohefukusi.jp/



ふれあいいきいきサロン

★元気アップポイント 30ポイント

サロン	場所	日時	内容
通目木サロン	通目木構造改善センター	2月 7日(火) 10:00~12:00	創作活動・健康体操
金矢サロン	金矢公民館	2月 9日(木) 9:30~12:00	折り紙
上吉田サロン	上吉田公民館	2月12日(日) 10:00~12:00	ゲーム・体操
小平・柳町サロン	小平・柳町公民館	2月15日(水) 10:00~12:00	干支のぬり絵
高館サロン	高館公民館	2月16日(木) 10:00~12:00	干支のぬり絵
小松ヶ丘サロン	小松ヶ丘地域交流館	2月16日(木) 9:30~12:00	だんごづくり
沖山サロン	沖山ふれあい館	2月16日(木) 9:30~12:00	ゲーム・ビンゴ
大曲サロン	大曲公民館	2月24日(金) 10:00~12:00	打合せ会



心配ごと相談日

生活の中で心配なことやお悩みはありませんか？ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。秘密は守ります。

- 時間 9:00~12:00
- 場所 老人福祉センター図書室



期日	相談員
2月 7日(火)	人権擁護委員 竹島 敏 男
2月21日(火)	行政相談委員 田中 茂 樹

21日(火)は行政合同相談日です。
 ※担当相談員は予告なく変更する場合があります。



老人福祉センター入浴日

	2月 3日(金)
2月 7日(火)	2月10日(金)
2月14日(火)	2月17日(金)
2月21日(火)	2月24日(金)
2月28日(火)	



- ★入浴時間 10:00~15:00
- ★入浴は60歳以上の町民であれば誰でも無料で利用できます。 ※入浴道具は持参ください。
- ★火曜日10時から「ラジオ体操」
金曜日10時から「元気はつらつ教室」を実施しています。



令和4年度六戸町災害ボランティア研修会

- 日時 令和5年1月25日(水) 13:30~15:30
- 場所 六戸町老人福祉センター
- 対象 防災に興味のある町民
- 内容 講話「防災と減災について」
演習「HUG(避難所運営ゲーム)」
- 申込み 1月20日(金)までに六戸町社会福祉協議会へ電話、FAX又はメールによりお申し込みください。
電話 0176-55-2943 / FAX 0176-55-2947
メール jumonji.t@rokunohefukusi.jp



★裏面もご覧ください

令和5年度福祉活動・ボランティア活動助成団体募集

六戸町社会福祉協議会では、地域の福祉課題に取り組む住民主体の活動団体に対し、助成金を交付します。

1. 対象団体

六戸町を拠点として活動し、構成員が5名以上の次の団体

- (1) 当事者団体（高齢者、障害者、母子父子世帯など）
- (2) ボランティア活動団体
- (3) その他福祉活動を行っている団体



2. 対象要件

- (1) 活動が継続的であること
- (2) 会則等が整備され、計画書、予算書、報告書、決算書を作成していること

3. 助成金額

1 団体あたり事業に係る経費の3分の2以内とし、50,000円を上限とする。

4. 対象経費 団体が行う1事業の事務費及び事業費

5. 申請

助成を希望する団体は申請書に必要書類を添付し、六戸町社会福祉協議会に提出する。
(申請様式は六戸町社会福祉協議会事務局にあります)

6. 申込締切 令和5年2月10日(木) 提出分まで

7. 問合せ 六戸町社会福祉協議会 担当 十文字 電話 55-2943



あなたの「やさしさ」を「青森しあわせネットワーク」へ届けてください。

寄付金募集 社会福祉法人の社会貢献活動 青森しあわせネットワーク

青森しあわせネットワークは青森県内の115の社会福祉法人が連携し、さまざまな困難を抱える人の相談に応じ解決を図る活動です。

支援が必要な人の早期把握と制度の狭間のニーズや生活課題の具体的な解決を図るため、経済的援助や食料等の提供、就労・社会参加活動の提供等を行っています。

これまで青森県内の1455世帯に食料や光熱費などの経済的支援を現物で支給しています。

～青森しあわせネットワークを応援したいとお考えの皆様へ

皆様のあたたかい「やさしさ」と「勇気」を寄付という形で届けていただくことが「今日生きること」をあきらめかけた人々の「明日生きること」への「希望」になります。

青森県社会福祉協議会では令和5年1月1日から3月31日の期間、青森県共同募金会の「テーマ型募金あおもり応援プロジェクト」を活用し寄付金の募集を行っています。

ご協力いただける方は、振込取扱票でお振込をお願いします。振込取扱票は六戸町社会福祉協議会にごございますのでお問合せ下さい。(電話55-2943)

詳しい活動内容は

「福祉ネットあおもり」

<http://aosyakyo.or.jp/>
のトップページからご覧ください。

※税制の優遇措置

個人の寄付金額が2千円を超える場合、所得税の所得控除又は税額控除の対象になります。また、個人住民税の税額控除の対象となります。株式会社などの法人の寄付金は、全額損金とすることができます。